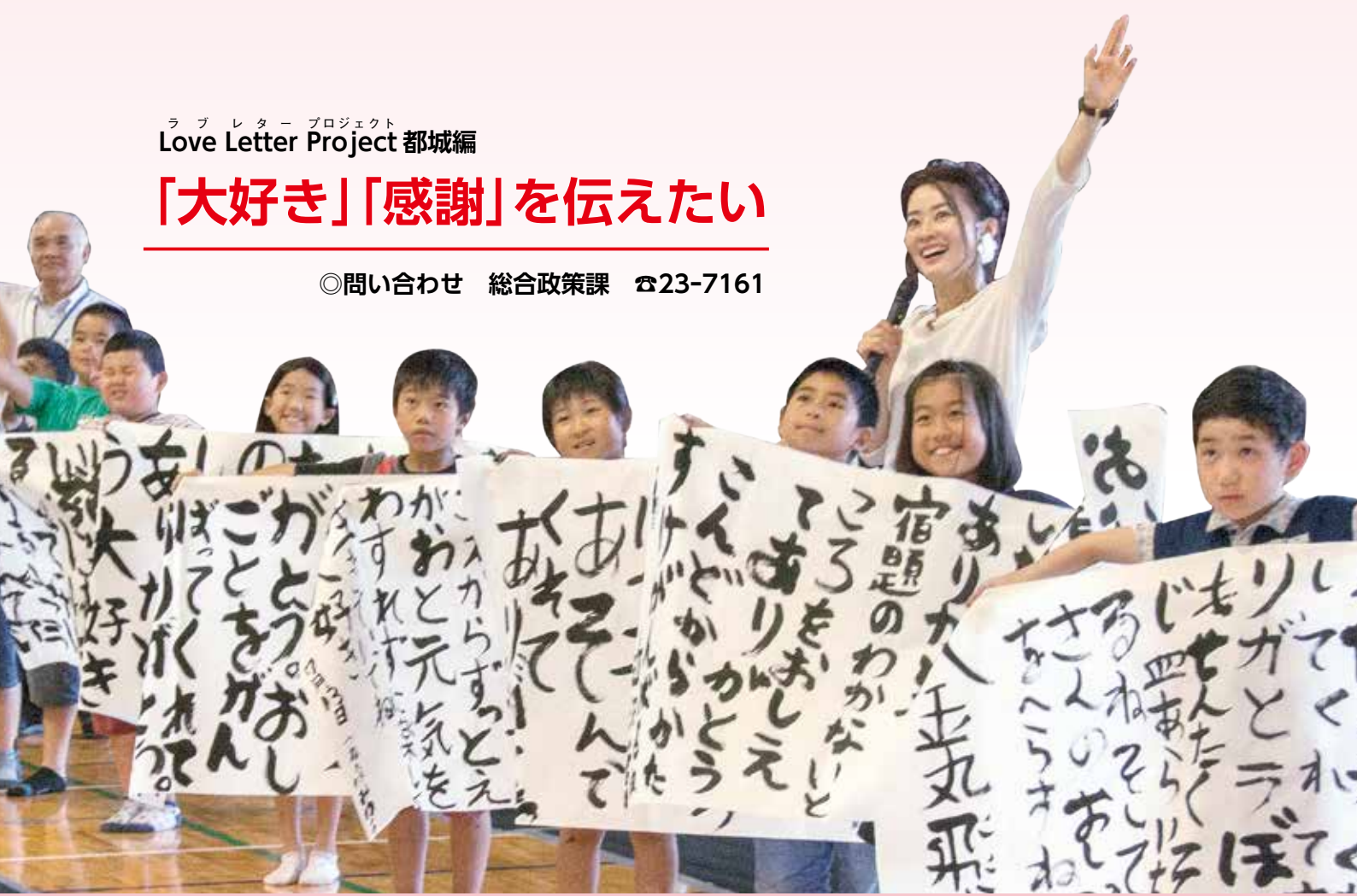


「大好き」「感謝」を伝えたい

◎問い合わせ 総合政策課 ☎23-7161



本市PRロゴの制作者で、国内外で活躍する書家の紫舟さんの指導の下、大きな和紙に大切な人への思いをつづる「Love Letter Project」(LLP)。プロの感性に触れながら「ふるさと・都城」への愛郷心を醸成することを目的に、平成27年度から開催しています。これまで多くの市民が参加し、書を通して、さまざまな思いをつづってきました。

子どもたちへ伝えたい 思い

「子どもたちに、日本の伝統文化に深く触れてもらい、自分が毎日たくさんの人たちに支えられているのだということを感じてもらいたい」との紫舟さんの発案で今年度から市内の小・中学校でLLPを開催。紫舟さんが児童生徒らと触れ合い、この思いを伝えていきます。

市内の小・中学校を 舞台に

7月13日、上長飯小学校で開催したLLPに、同校4年生145人が参加。紫舟さんの指導の下、喜びや悲しみ、怒りなどの感情を込めた字を筆で表現しました。





Love Letter Project



児童らは、心を落ち着かせた後、紫舟さんの「心を感謝の気持ちでいっぱいにして書きましょう」の一言を合図に、自分の一番お気に入りの文字で心に浮かんだ大好きな人へ手紙をしたためました。

気持ちを「文字」に込めて

たっぷりと墨を含ませた筆で、熱心に思いをつづった吉田璃空さんは「みんなで一緒に書いていると、優しい心が集まったような感じがした」と話しました。また、大橋ころさんは「習字がもっと好きになった。感情を込めた字で、気持ちが伝えられるところがすごい」と目を輝かせていました。



新年の目標を一緒に

市は、早水公園体育文化センターサブアリーナで平成31年1月12日(土)に、市民を対象とした大書き初め大会の開催を予定しています。紫舟さんと一緒に新年の目標を書きました。



9月1日は「防災の日」 自分の命は、自分で守る

「防災の日」は、大正12年9月1日に起きた関東大震災の教訓と、この時期に多く発生する台風への注意喚起のため、昭和35年に定められました。

災害時の被害を最小限に抑えるための防災や減災活動は、一人一人の「自助」の積み重ねがあって初めて成り立ちます。この機会に、防災について家庭や地域で話し合い、いつ起こるか分からない災害に備えましょう。 ◎問い合わせ 危機管理課 ☎23-2129

日ごろの備え

【災害時の避難経路の確認】

台風や大雨などの災害時に開設される、1次避難所までの経路を確認しておくきましょう。なお、1次避難所は、市の総合防災マップなどで確認することができます。

【正確な情報収集と自主避難】

テレビやラジオ、インターネットで最新の気象情報や避難情報を収集することが大切です。テレビ



のデータ放送やインターネットでは、降水量や河川水位の情報を得ることもできます。正しい情報を収集し、早めの避難に役立てましょう。

【避難するときの心掛け】

避難所に避難する際、動きやすい服装で、なるべく2人以上で行動しましょう。

また、風水害など1晩程度の一時的な避難の際は、3食分の食料や着替え、薬などを持参ください。



▼いざというときの連絡先

緊急時の消防・救急	☎119
緊急時の警察	☎110
災害全般・災害救助資金融資制度、り災証明	危機管理課 ☎23-2129
水道の断水	上下水道局お客様センター ☎23-4510
避難所	危機管理課 ☎23-2129
避難行動要支援者	福祉課 ☎23-2980
道路の被害、側溝・排水路などの氾濫	維持管理課 ☎23-2752
浸水家屋の消毒	環境政策課 ☎23-2130
田畑の土手崩れ	農村整備課 ☎23-2981
停電・電気	(株)九州電力都城営業所 ☎0120-986-705 ※九州電力携帯メールサービスも 利用ください





▼災害時に役立つ情報

●宮崎県防災・防犯情報メールサービス

<https://www.fastalarm.jp/miyazaki/>
気象情報や避難勧告などの発令状況や防災情報をメールでお知らせします。



風水害に想定される行動イメージ

気象庁などの情報		市町村の対応	住民の行動
大雨注意報 災害が起こる恐れがある	大雨に関する 気象情報 記録的短時間大雨情報 土砂災害警戒情報	防災体制の 立ち上げなど	<ul style="list-style-type: none"> ●最新の情報をこまめに確認 ●危険箇所や避難場所を確認 ●高齢者など避難に時間を要する人は避難の準備 
大雨警報 (土砂災害・浸水害) 重大な災害の恐れがある		避難準備・ 高齢者等避難開始	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者などは速やかに避難 ●数日分の飲食物や着替え、薬などを準備 ●準備が整い次第、避難を開始 
大雨特別警報 (土砂災害・浸水害) 重大な危険が差し迫った緊急事態		避難勧告 避難指示(緊急)	<ul style="list-style-type: none"> ●速やかに避難 
		特別警報の 住民への周知	<ul style="list-style-type: none"> ●これより前の段階で避難を完了 ●命を守る行動 

※気象庁の資料を基に作成

自助が集まり機能する 自主防災組織

【地域のことは地域で守る】

阪神・淡路大震災で生き埋めになった人を救出したのは、自衛隊や消防などが約23割であったのに対し、近隣住民などによる救出が約77割でした。このことから「地域のことは地域で守る」という考え方が全国に広まり、本市でも自治公民館303館のうち、273の自主防災組織が結成されています。

【災害時の自主防災組織の主な役割】

- ① 出火防止や初期消火、救助など、近隣での助け合い
- ② 安否確認や被災状況の把握

- ③ 住民の避難誘導、避難行動要支援者の避難支援

- ④ 地域内の災害情報の収集と伝達

- ⑤ 避難所や救護所での救護協力

- ⑥ 救援物資などの配布や炊き出し

【防災力の強化につながる地域コミュニティの活性化】

地域防災力強化のためには、日ごろから住民同士で声掛けしたり、地域で活動したりなど、地域コミュニティの活性化が重要です。

また、幅広い世代の参加を促し、消防団や災害ボランティア、事業所など、地域の多様な組織と連携し、地域の防災意識の高揚を図ることが求められています。



自分たちのまちを、自分たちで守ろう!



危機管理課
神之菌 圭太 主査

大規模な地震や風水害などの災害が発生した場合、市は組織の全機能を挙げてさまざまな活動を行います。しかし、道路の損壊による交通網の寸断や、水道・ガス・電気の停止などの悪条件が重なると、その活動能力が大幅に低下することが

予想されます。そのような場合、被害を最小限に抑える活動を担うのは、地域住民の皆さんです。

防災活動は一人一人がばらばらで行うより、隣近所で声を掛け合い、組織的に行うことで効果が高まります。

「自分たちのまちを自分たちで守る」ために、地域住民が連携し、万が一に備えた訓練を日ごろから積み重ねておきましょう。

完成！ 早水公園体育文化センター サブアリーナ武道場

老朽化が進んでいた都城運動公園（妻ヶ丘町）の体育館と武道館の代替施設として、平成29年1月から整備を進めていた早水公園体育文化センターサブアリーナ武道場が、平成30年6月末に完成しました。今回は、施設の概要や利用方法などを紹介します。 ◎問い合わせ スポーツ振興課 ☎23-9546

体育施設だけでなくとどまらない、期待される防災拠点としての役割

早水公園体育文化センターは、市の地域防災計画において防災活動拠点に指定されていて、災害時にさま

早水公園体育文化センターサブアリーナ武道場の完成により、既存のアリーナと一体的に活用することで、市レベルはもちろん、県や国レベルの各種大会も開催できるようになりました。

平成31年度は、全国高等学校総合体育大会のバレーボールと弓道競技の開催を予定。その後も、国民体育大会などの全国大会や、合宿などでの活用が期待されます。

供用開始は10月1日です！

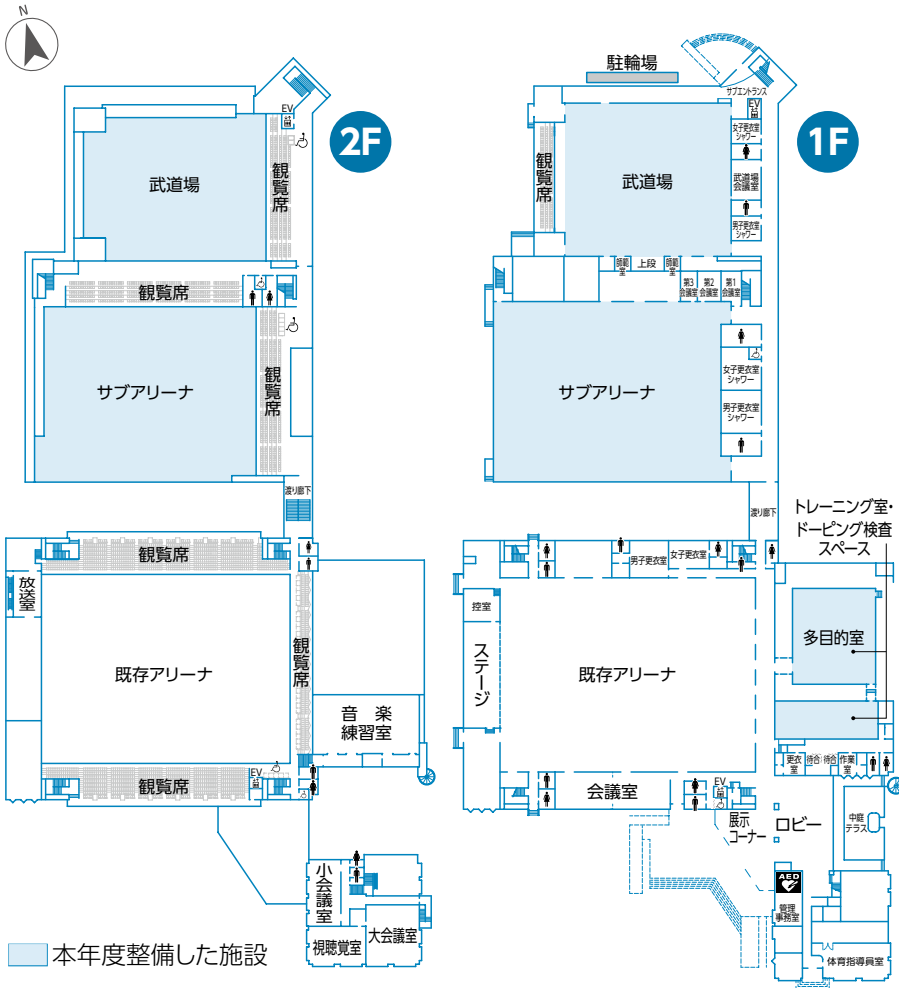
9月中は、開館記念開放期間として各競技団体が、記念大会やイベントを開催します。

施設を利用する場合は、申請と許可が必要です。申請方法や空き状況については、早水公園体育文化センター（☎24-6454）へお問い合わせください。

さまざまな役割を担います。

- 既存のアリーナ 避難所、現地災害対策室
- サブアリーナ武道場 備蓄倉庫
- 弓道場 救急医療拠点
- 公園 ヘリポート、救急車両待機場所など





【施設概要】

○**サブアリーナ (1,616.82㎡)**
バレーボール3面、バスケットボール2面、バドミントン10面など、さまざまな球技に対応

○**武道場 (1,009.16㎡)**
柔道6面、剣道4面、空手4面などに対応

○**多目的室**
空手やレスリング、ダンスなどに対応。その他、大会やイベントの待機場や会議室としても利用可能

○**観覧席**
サブアリーナ
2階：639席、車椅子5席

○**武道場**
368席（1階120席、2階248席）
車椅子（1階2席、2階2席）

○**その他の施設**
トレーニング室やドーピング検査スペースなど



インタビュー



都城地区柔道会
会長
丸田 秀廣さん

柔道を通じて青少年育成に取り組んでいきます

9月1日のサブアリーナ武道場の竣工記念式展に併せて、オープニングセレモニーとして「**形競技会**」を実施します。

これまで、妻ヶ丘町の武道館で稽古やさまざまな大会を開催し、多くの柔道選手を世に送り出してきました。今後も、柔道を通じて青少年の育成を行い、新武道場とともに、歴史を刻んでいきたいです。

インタビュー



スポーツ振興課
中島 美浩主査

日ごろの体づくりにも活用ください！

早水公園体育文化センターサブアリーナ武道場は、空調を完備し、規模の大きな大会はもちろん、市民の皆さんが健康寿命を延ばすための日常の体づくりや、競技力の向上にも役立つもらえる施設です。

多目的室やトレーニング室も備えているので、さまざまな目的で利用できます。ぜひ、活用ください。

サブアリーナ武道場の利用料金

区分		単位	1時間(1回) 当たり利用料金
サブアリーナ	高校生以下	全面	600
		3分の2	400
		2分の1	300
	一般	3分の1	200
		全面	1,200
		3分の2	800
武道場	高校生以下	2分の1	300
		4分の1	150
		3分の1	400
	一般	全面	1,200
		2分の1	600
		4分の1	400
トレーニング場	個人	高校生以下	1回 200
		一般	1回 300
	団体	高校生以下	1回 2,000
		一般	1回 3,000
多目的室		1時間	200

※消費税別。照明および空調使用料は別途

快挙! 都城市ふるさと納税振興協議会が「朝日広告賞」を受賞!



ふるさと納税の返礼品提供事業者で組織した「都城市ふるさと納税振興協議会」が、全国に「肉と焼酎のふるさと・都城」をPRし、さらなるファン増加につなげるため、東京や大阪、名古屋など大都市圏の新聞に広告を掲載。その広告が「第66回朝日広告賞」を受賞しました。

今回は、受賞内容などについて紹介します。 ◎問い合わせ ふるさと産業推進局 ☎23-2452

さらなるファン獲得へ 市の「PR戦略」を援護射撃

都城市ふるさと納税振興協議会が、平成29年11月11日の朝日新聞に、牛肉の断面図を天気図に見立て、「牛肉の霜降り」と「霜注意報」をかけたデザイン広告を掲載しました。

この広告は、「肉と焼酎のふるさと・都城」を全国にPRし、さらなるファン増加につなげることはもちろんのこと、全国和牛能力共進会で内閣総理大臣賞を受賞したことも併せてPRするために制作されました。

【評価されたデザイン広告】

同賞では、インパクトのあるデザ

インと機知に富んだコピー、加えて協議会の提供する返礼品の価値などが評価され、「広告主参加の部」の教育・公共部門賞を受賞しました。

【朝日広告賞贈呈式】

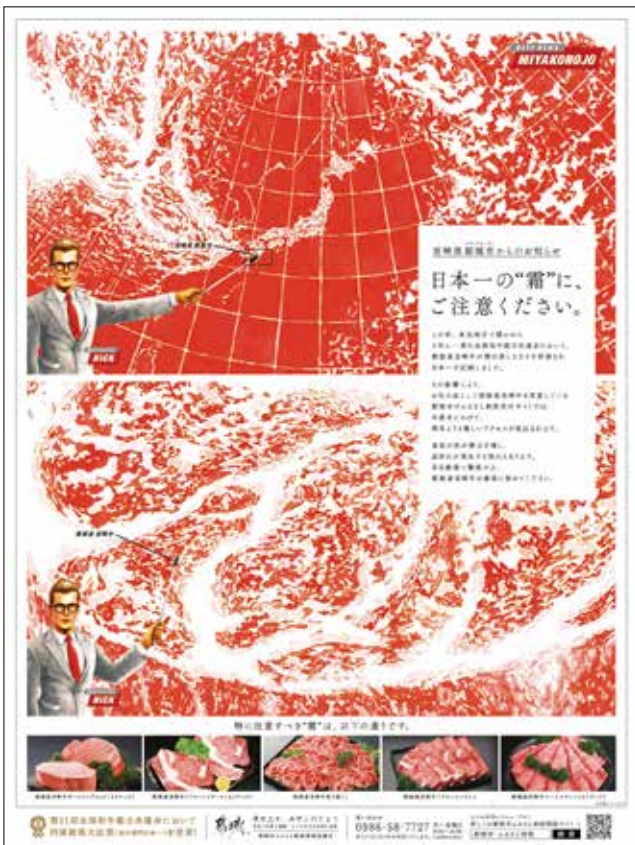
7月12日、東京で行われた式典に出席した、協議会の小園秀和幹事長は、「権威のある賞を受賞でき光栄だ」と喜びの声を上げました。贈呈式後の交流会では、同協議会が都城産宮崎牛のローストビーフを振る舞い、さらにPRしました。

【受賞内容】

- 賞名 教育・公共部門賞
- 受賞対象広告

日本一の「霜」にご注意ください。

- 応募数 広告主参加の部 367点



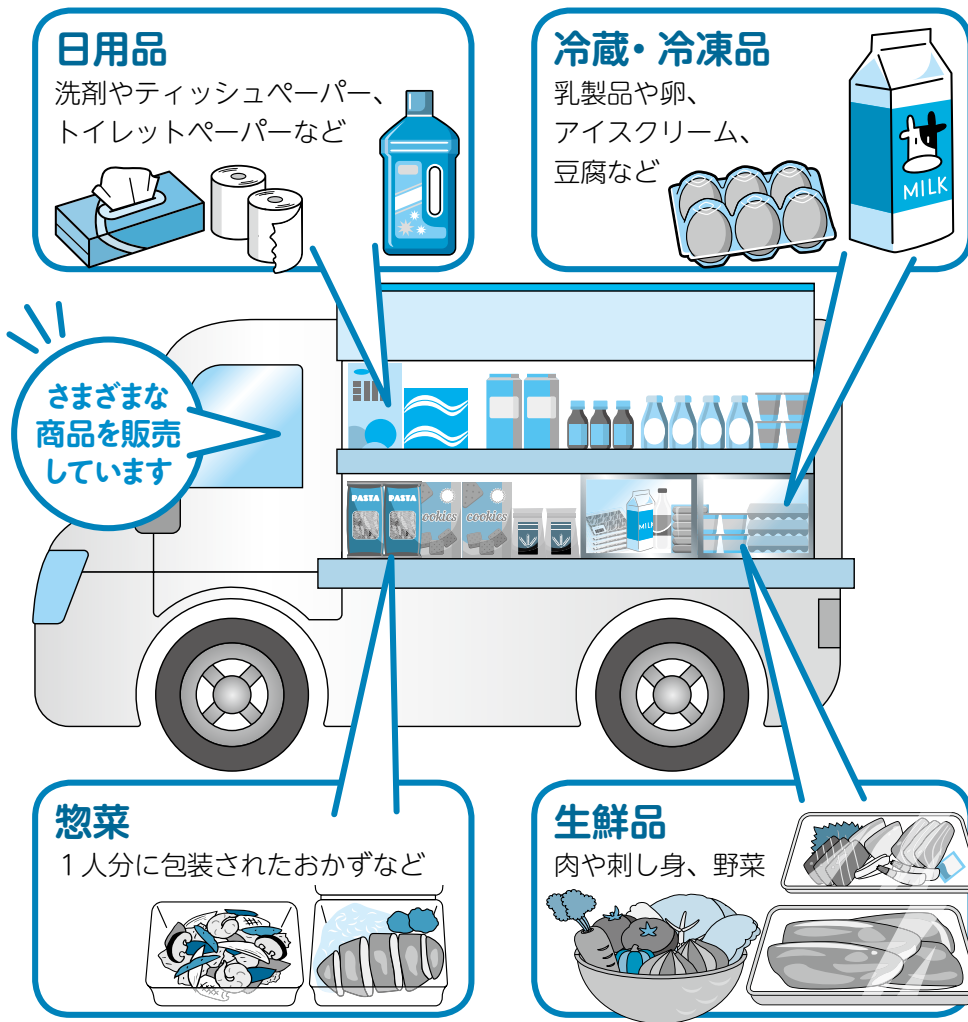
掲載された広告

身近で便利！

買い物支援カー

日用品や食料品などの購入が難しい高齢者の多く住む地域「買い物困難地区」。そのような地域に買い物支援カーが出向き、買い物ができる場を提供しています。

◎問い合わせ 商工政策課 ☎23-2983



生活を便利にしています

買い物支援カーは、平成27年9月に運行を開始してから3年を迎えます。

販売拠点は、事業者と地域住民と相談の上、設定します。道路上や道路端での販売はできませんが、できる限り地域住民の意見を反映し、より使いやすいものとなるよう工夫しています。販売してほしい場所などの要望があれば、自治公民館長に相談ください。

地域のイベントで試食販売なども行っていますので、買い物支援カーの利用方法などが分からない場合はお問い合わせください。

継続していくために

移動販売は、採算性が悪く、継続の難しい販売形態といわれています。また、超高齢社会を迎え、これから買い物困難者の割合が一層増えていくことが予想されます。

そのような中、地域への恩返しをしたいという事業者の強い思いで、「買い物支援カー」「あいもこいも号」「げんきカー」が地域に商品と元気を運んでいます。

しかし、地域の皆さんの利用がなければ、事業を継続することはできません。ぜひ、今の生活を守るためにも買い物支援カーを役立てましょう。

運行地区・曜日

あいもこいも号

事業者：(株)ながやま

●運行地区

西岳地区、庄内地区、中郷地区、五十市地区（今町・大岩田町）、姫城地区（下長飯町）、志和池地区、山田地区

●運行曜日

毎週月～土曜日の週6日運行

げんきカー

事業者：グリーンコープ生協みやざき

●運行地区

山之口地区、高城地区

●運行曜日

毎週月～金曜日の週5日運行

※買い物支援カーの運行経路など詳しくは市ホームページで確認ください



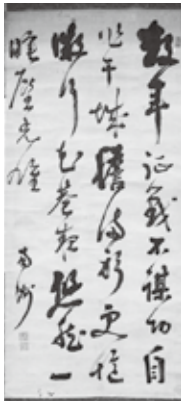
西南戦争と都城

現在、NHKの大河ドラマ「西郷どん」が放送され、西郷隆盛に注目が集まっています。今回は、西郷隆盛が起こした西南戦争と都城の人々との関わりや、西郷の盟友である桂久武の都城での活躍について紹介します。

◎問い合わせ 都城島津邸 ☎23,2116

寄贈された南洲書

昨年、寄贈された西郷隆盛直筆の書により、都城の人々と西郷との関わりが少しずつ分かってきています。本書は、西郷が創設した私学校の生徒であった山内哲正（1945没）が、西南戦争に西郷軍として参加し、宇土（熊本県）での戦功を賞して、西郷から送られたものです。その後、山内は米良の山中を抜けて都城に帰還し、本書を後世へと伝えました。



南洲神社

庄内町には、西郷隆盛を祭った「南洲神社」（昭和4年創設）があり

ます。また、庄内郷から西郷軍として戦争に参加し亡くなった56人も祭られています。従軍者名簿には、武士の身分だった人だけでなく、農民や商人の名もあり、身分に関係なく西郷に追従する人が、都城に多くいたことが分かります。

西郷の盟友「桂久武」

西郷の盟友で、薩摩藩家老であった桂久武は、廃藩置県後の明治4年11月に誕生した都城県の参事（県知事職）を務めました。赴任した桂の下、職員配置や戸籍作成など、行政機構の整備が次々に進められました。翌年、都城県は廃止となりました。桂の県政は宮崎県へと引き継がれ、地方行政の礎となりました。その後、桂は西郷軍に従軍し、鹿兒島市城山町で戦死しました。

無料歴史講座

西郷という人物そのものにとり、彼を支えた人々やそこから見える都城との関わりに迫る歴史講座を開催します。

「西郷さんを支えたもの」

生活・女性の視点から

「みんなの西郷さん」の著者で、尚古集成館学芸員の小平田史穂さんを講師に迎えます。

【日時】

10月27日(土) 14時～15時30分

※13時30分開場

【場所】

市立図書館 (Mailmall内) 1階
ギャラリー

【定員】

100人

「桂久武と西郷どん」

刀を鍔に持ち替え、強弓で政府軍と戦ったラストサムライ。NHKの大河ドラマ「翔ぶが如く」「篤姫」「西郷どん」などの時代考証を担当し、西郷隆盛についての多数の著書を執筆する、志學館大学教授原口泉さんを講師に迎えます。



【日時】

11月24日(土) 14時～15時30分

※13時30分開場

【場所】

総合文化ホール

【定員】

447人

知られざる文化財

都城歴史資料館には、通常公開していないものや文化財と知られていないものなどが数多くあります。

今回の企画展では、これまであまり知られていない文化財や意外な文化財を4つのテーマに分けて展示。また、神社などで保管されていて、普段は見ることができない文化財も展示します。◎問い合わせ 文化財課 ☎23・9547



藩主島津斉彬寄進の瓶子（東霧島神社所蔵）



保元物語・平治物語（都城歴史資料館所蔵）
※P31「ぼんちくと歴史探訪」にも掲載

4つのテーマ

①記録資料からなる文化財

人々が日々使っていた辞書や物語などの書物から、都城に関する逸話を紹介します。

②歴史を語る文化財

幕末や明治維新の激動の時代に、人々の生活は大きく変化しました。幕末の社会の混乱を伝える書物のほか、明治維新後に導入された新暦や貨幣、宗教政策が社会に与えた変化を示す資料などを展示。どのようなように都城の歴史に影響したかをひもときます。

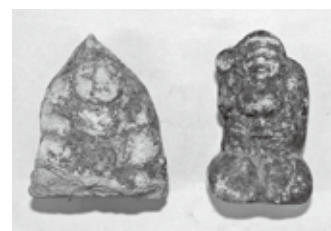


隨身像（早水神社所蔵）

また、襖の下張りに利用された古文書など、人々の生活の中にあつた「歴史を語る資料」も紹介します。

③信仰から生まれる文化財

人々が信仰した大黒天や恵比寿の土像など、生活に密接に関わる中で生まれた文化財を紹介します。



大黒天と恵比寿の土像（都城歴史資料館所蔵）

④美術品としての文化財

各時代の職人の技術が結集した美術工芸品。それらの作者や所有者と、都城との関わりに触れます。



丸に十字紋香炉（都城歴史資料館所蔵）

解体した襖と古文書（都城歴史資料館所蔵）



【会期】

9月7日(金)～10月28日(日)

9時30分～17時

※月曜日休館。月曜日が祝日の場合はその翌日。9月19日(水)は薫蒸のため休館

【入館料】

大人210円（160円）

高校生160円（100円）

小・中学生100円（50円）

※（ ）は20人以上の団体料金

生きることを支える

「ゲートキーパー」



毎年9月10日からの1週間は「自殺予防週間」です。この機会に、命の大切さや自殺を防ぐこと、ゲートキーパーについて考えてみませんか。

◎問い合わせ 福祉課 ☎23-2980

本市の現状

本市の平成29年の自殺者数は、37人で、人口10万人に対する自殺死亡率が22.1です。この値は平成15年をピークに徐々に減少しています。が、全国平均の16.8に比べて高い状況です。

ゲートキーパー

直訳すると「門番」です。悩んでいる人を「命を断つ道」へ向かわせないために、悩みを聴いたり、体調の変化に気付いたりして、生きていく道を案内をする人です。

ゲートキーパーには「気付き」「声掛け」「傾聴」「つなぎ」の4つの役割があります。

①気付き…あなたの周りでSOS信号を発している人はいませんか

転勤や昇進、結婚、出産、身近な人との死別体験など、生活の変化は

悩みの大きな要因となります。「眠れない」「食欲が無い」「口数が少なくなった」など、いつもと違う状態の人はいませんか。

②声掛け…様子がいつもと違う人には「声掛け」をしてみましょう

悩みを抱えている人は、誰にも悩みを打ち明けられずにいることがあります。まずは、話すきっかけを作つてあげましょう。声を掛けられることで我に返り、自殺を思いとどまることも少なくありません。

③傾聴…話せる環境を作つてあげましょう

しっかりと悩みに耳を傾けましょう。大切なのは、本人の気持ちを尊重すること。助言する必要はなく、相手の気持ちに共感し、うなずくだけで十分です。また、本人を責めたり、励ましたりすることは厳禁です。話を聞いた後は、話してくれたことに感謝し、相手をねぎらいます。

④つなぎ…専門機関を紹介しましょう

必要な場合は、専門機関などへ相談を勧めましょう。ただし、一方的に押しつけず、相手の了承を得ましょう。

あなたもゲートキーパーになりませんか

心掛け次第で、誰もがゲートキーパーの役割を担うことができます。話を聴いてつなぐ「架け橋」のような役目なので、専門的知識や特殊な技術は必要ありません。

市では、市民を対象にゲートキーパー養成講座を実施します。詳しくは、福祉課まで問い合わせください。

生きることを支える専門機関

こころの電話

(宮崎県精神保健福祉センター内)
☎0985513215566

都城保健所 ☎23-4504

市役所福祉課 ☎23-2980

高城保健センター

☎58-6800

高崎福祉保健センター

☎62-4411

●日時 9月12日(水) 10時～12時

●場所 市役所南別館3階

●定員 20人 ※申し込み順

インタビュー

悩みを抱えている人の支えになりたいと活動



ゲートキーパー
橋口 八重子 さん
(丸谷町)

自分の勉強になると思い、ゲートキーパー講座の受講を決めました。ゲートキーパーとして大切なのは話をじっくり聞いて、共感し、必要に応じて関係団体につながりを作つてあげること。様子が違ったり、悩みを抱えたりしている人やその家族の支えになれば

と活動しています。悩みを打ち明けてくれた人が元気になると、勉強していてよかったと感じます。「自分を気に掛ける人」がいると気付くだけでも支えになるので、さまざまな行事に顔を出し、悩む人の心の支えになりたいと思います。

9月9日(日)は「救急の日」 9月9日(日)～15日(土)は「救急医療週間」 救急について考えよう！

◎問い合わせ 消防局警防救急課 ☎22-88833



救急車の適正利用に 協力ください

平成29年中の都城管内の救急出動件数は、8,221件。1日平均で約22件出動していますが、同時に出動できる救急車や救急隊員の数には限りがあります。

また、現場到着所要時間は平均で約10分。出動件数が増えると、救急隊の現場までの到着時間が遅くなり、命を危険にさらします。

救急車は、緊急性の高い傷病者を搬送するものです。緊急性のない場合や、症状が軽く自分で病院に行ける場合は、自家用車やタクシー、患者等搬送事業者などを利用ください。

【消防局認定の患者等搬送事業者】

緊急性のない入院・通院・転院や社会福祉施設への送迎などの移動手段を、有料で提供している民間事業者を患者等搬送事業者といます。搬送用車両には、応急手当や搬送法の講習を修了した乗務員が乗車し、

応急手当に必要な器材なども備えています。 ※要予約

●富士タクシー

☎0120-24-2377

●福祉タクシーますやま

☎090-2858-4786

●介護福祉タクシー夢野

☎80-6376

●福祉タクシーはまゆう

☎090-8830-8152

応急手当講習を受講しよう

救急車の到着までに、応急手当で助かる命があります。

大切な人の命を守るため、消防局などで実施する応急手当講習を受講してみませんか。

※講習の日程はP25で掲載



都城夜間急病センターの 適正利用をお願いします

◎問い合わせ 健康課 ☎23-2765

医師の過酷な勤務実態

都城夜間急病センター（太郎坊町）では、大学病院の医師や開業医などが交代で当直勤務しています。しかし、当直医師は、翌日も自院で診察を行わなければならない、非常に過酷な労働を強いられています。さらに、緊急性のない患者の受診により、医師の負担は増えています。

過重労働が常態化している現在の状況が続けば、救急医療を担う医師の確保はますます難しくなり、地域の救急医療は崩壊します。救急医療を「守り」「支え」「継続」していくため、センターの適正な利用をお願いします。

できる処置は応急処置のみ

センターは、応急処置をする施設で、薬も原則、1日分しか出せません。専門医の診療体制ではないので、後日、昼間の時間帯にかりつけ医や専門医を受診する必要があります。

電話相談を利用ください

当センター受診者の約4割を占める小児科。身近に相談者のいない保護者が不安になって駆け込むケースや、日中に受診できたにもかかわらず夜間に受診するケースなどがあります。

夜間に子どもの病気やけがで心配なときは、まずは、電話相談を利用ください。子どもの症状に応じた適切な対処法など、小児科医の支援体制の下、看護師が相談に応じます。

宮崎県小児救急医療電話相談

●相談料

無料（通話料は利用者負担）

●利用時間

19時～翌朝8時（年中無休）

【プッシュ回線対応固定電話・

携帯電話】

☎#8000

【ダイヤル回線】

☎0985-35-8855

